

## 補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	延長保育事業	No.	29
予算事業名	民間保育所運営助成事業		
予算科目	款 03民生費	項 02児童福祉費	目 02児童措置費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 03延長保育推進事業補助金	
部課名	健康福祉部子育て支援課	電話番号	049-251-2711 内線 344

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市民間保育所補助金交付要綱	
	その他		
開始年度	昭和 54 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

補助金の概要	
<p><b>目的</b> (何を対象にどのような成果を得たいのか。)</p>	<p>長時間の保育ニーズ（延長保育）に対応するため、時間外保育士等の配置にかかる経費の一部を助成し、開所時間の長時間化を図ることを目的とする。</p>
<p><b>導入の経緯</b> (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)</p>	<p>当初、保育所の開所時間は8時間を基準として考えられていたが、延長保育へのニーズの高まりとともに、11時間保育が基本となった。しかし、運営費には考慮されず、あくまでも国庫補助金の対象事業としての位置づけであったため、この制度を活用するために本補助制度を導入した。</p>
<p><b>対象資格</b> (対象資格はどのようなものか。)</p>	<p>開所時間が12時間または13時間の民間保育所</p>
<p><b>交付内容等</b> (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)</p>	<p>補助金額 保育所の開所時間及び各時間帯における児童数に応じた保育士数を基に補助基準額の設定※年額500万円（開所時間が13時間以上のときは780万円）</p> <p>交付時の確認資料 保育士の勤務予定、賃金支出予定、延長保育料見込額及び延長保育利用児童見込数</p>
<p><b>積算基礎</b> (予算額をどのように積算しているのか。)</p>	<p>平成 22 年度予算額      27,800 千円</p> <p>年額 5,000,000円 × 4箇所 年額 7,800,000円 × 1箇所</p>

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input checked="" type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input checked="" type="checkbox"/> 県・市 割合 市 1/3 国 県 2/3 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	本市補助金…定額制の採用 国(県)補助金…11時間保育+時間延長加算方式 参考：平成22年度より、財源が国交付金から県支出金へと変更されるため、負担割合も国、県、市が1/3ずつへと変更

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	5件	5件	5件	
交付(見込)件数の増減要因		-	-	
決算(予算)額(A)	26,565,000	27,800,000	27,800,000	
財源内訳	国庫支出金	13,282,500	13,575,950	0
	県支出金	0	0	16,213,000
	その他	0	0	0
	一般財源	13,282,500	14,224,050	11,587,000
概算人件費(B)	74,963	75,202	67,268	
概算補助事業費(A+B)	26,639,963	27,875,202	27,867,268	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	実績報告時に、延長保育担当職員の給与表及び延長保育利用数実績表を提出させている。			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 ( 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	国の補助基準に準拠しているため、毎年その内容を確認しているが、改正にはいたらなかった。

<b>廃止した場合の問題点</b> <small>(廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)</small>	現在、大都市圏の保育所では11時間以上開所していることは当たり前となっている。 補助を廃止しても開所時間を短縮することは事実上できないので、運営費の中で遣り繰りするとなれば、保育士の配置基準を維持することは難しく、延長保育が衰退する恐れがあります。
---	---

評価		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	保育ニーズは長時間化しており、他にも夜間や休日もある。運営に掛かる経費を利用料に反映できない分、必要と考えられる。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	近隣市町でも全て実施しており、必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	この補助金により、市内の保育所は全て12時間以上開所している。また、時間外職員の経費と限定していることで、延長保育の人員体制を効果的に配置できている。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	廃止した場合、時間外保育の職員体制が維持できなくなると予想され、保育の質の維持も困難になる。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続  <input type="checkbox"/> 見直しの上継続 <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更）  <input type="checkbox"/> 廃止（ <span style="background-color: #00ffff; color: black;">      </span> 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		
	平成22年度に国・県の補助財源が変更されるため、今後検討の必要が出てくると考えられる。		